証券コード8935
平成28年６月６日

第36回定時株主総会
招集ご通知

日時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
場所　東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
ヒルトン東京　３階　大和の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

○目次

第36回定時株主総会招集ご通知…… 1

（提供書面）
事業報告
１．企業集団の現況…… 3
２．会社の現況…… 10
連結計算書類…… 20
計算書類…… 31
監査報告書
会計監査人の会計監査報告（連結）… 39
会計監査人の会計監査報告（単体）… 40
監査等委員会の監査報告（連結・単体）
…… 41

（株主総会参考書類）
第１号議案　剰余金処分の件…… 43
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
…… 44
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 54

株主総会会場ご案内図

（証券コード８９３５）
平成28年６月６日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
株式会社エフ・ジェー・ネクスト
代表取締役社長　肥　田　幸　春

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆様には心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
　さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
　ヒルトン東京　３階　大和の間

３．目的事項

報告事項
１．第36期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.fjnext.com）に掲載させていただきます。

本株主総会終了後、同会場において経営近況報告会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。**是非とも議決権を行使いただきますよう**お願い申しあげます。

議決権の行使には以下２つの方法がございます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。（ご捺印は不要です。）

当日ご欠席の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成28年６月22日（水曜日）
午後６時00分到着分まで

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

⑴　**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。**代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主１名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。

⑵　**当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。**

⑶　例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。開場時刻は午前９時００分を予定しております。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済をはじめとする海外景気の減速の影響から輸出や生産に弱さがみられましたが、政府による各種政策の効果を背景とした雇用や所得環境の改善等により、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

不動産業界におきましては、販売価格上昇の影響やデベロッパー各社による供給調整により、平成27年の首都圏におけるマンションの年間供給戸数は前年比9.9％減の４万449戸と２年連続の減少となりましたが、契約率は一定の水準を維持しており、購入需要は底堅く推移しております（数字は株式会社不動産経済研究所調べ）。

当社グループの主要事業領域である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者を中心とした首都圏の賃貸需要は底堅く、購入需要についても、安定した収益が期待できる運用商品として認知度が高まり、低金利にも後押しされ、堅調な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する「ガーラマンションシリーズ」及びファミリーマンションの自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発・販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図ってまいりました。また、中古マンション売買の拡充にも積極的に取り組み、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。

こうした結果、当連結会計年度は、売上高519億55百万円（前連結会計年度比29.4％増）、営業利益65億93百万円（前連結会計年度比42.2％増）、経常利益66億14百万円（前連結会計年度比43.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益41億51百万円（前連結会計年度比42.4％増）となり、売上高・利益とも過去最高を更新しました。

事業別の状況は次のとおりであります。

不動産開発事業におきましては、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」、「ガーラ・レジデンスシリーズ」を積極的に営業展開するとともに、中古マンション702戸を販売した結果、ワンルームマンション売上高

318億10百万円（1,463戸）、ファミリーマンション売上高68億77百万円（193戸）、その他収入59億54百万円となり、不動産開発事業の合計売上高446億41百万円（前連結会計年度比21.6％増）、セグメント利益50億19百万円（前連結会計年度比34.2％増）となりました。

不動産管理事業は、管理物件の増加等により、売上高20億８百万円（前連結会計年度比13.2％増）、セグメント利益７億39百万円（前連結会計年度比9.1％増）となりました。

建設事業は、外部受注の増加等により、売上高44億49百万円（前連結会計年度比283.0％増）、セグメント利益６億87百万円（前連結会計年度比319.4％増）となりました。

旅館事業は、既存旅館の集客が順調に推移したこと及び株式会社玉峰館の連結子会社化等により、売上高８億55百万円（前連結会計年度比66.1％増）、セグメント利益80百万円（前連結会計年度比88.7％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は23百万円であります。

③ 資金調達の状況

事業用地の取得を主な資金使途として借入を行った結果、当連結会計年度末の借入残高は118億47百万円となりました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	第33期 (平成25年３月期)	第34期 (平成26年３月期)	第35期 (平成27年３月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高(百万円)	31,153	40,500	40,151	51,955
経　常　利　益(百万円)	3,821	5,902	4,625	6,614
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,203	3,885	2,916	4,151
１株当たり当期純利益　(円)	70.81	119.14	85.60	122.20
総　資　産(百万円)	32,443	39,827	44,356	51,387
純　資　産(百万円)	20,109	25,534	27,708	31,405
１株当たり純資産額　(円)	646.08	738.52	815.54	924.34

(ご参考)

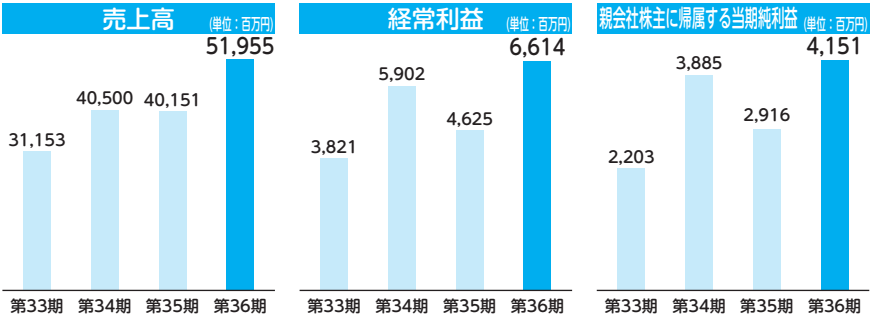

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

２．当社は平成25年７月４日開催の取締役会において、平成25年８月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行うことを決議しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

３．第34期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第33期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	第33期 (平成25年３月期)	第34期 (平成26年３月期)	第35期 (平成27年３月期)	第36期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売　上　高(百万円)	25,544	37,259	36,729	44,671
経 常 利 益(百万円)	3,528	5,469	4,115	5,461
当 期 純 利 益(百万円)	2,063	3,750	2,606	3,541
１株当たり当期純利益　(円)	66.29	115.01	76.50	104.25
総　資　産(百万円)	27,920	35,485	39,304	44,552
純　資　産(百万円)	19,563	24,854	26,718	29,804
１株当たり純資産額　(円)	628.55	718.85	786.40	877.24

(ご参考)

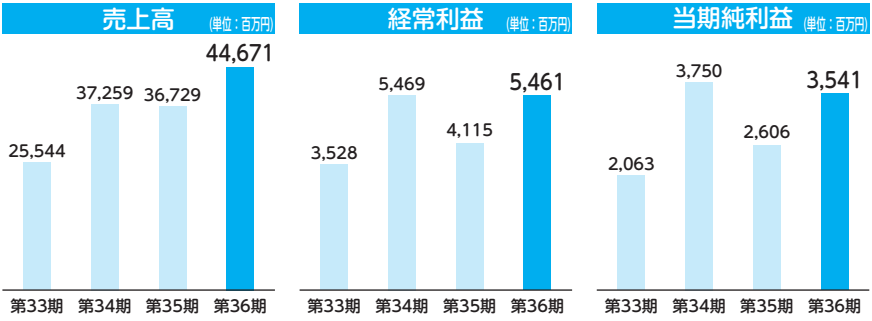

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

２．当社は平成25年７月４日開催の取締役会において、平成25年８月１日付で株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行うことを決議しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

３．第34期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第33期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

⑶ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	50百万円	100.0%	不動産賃貸管理・建物管理事業
株式会社レジテックコーポレーション	200	100.0	建築物の設計・施工、当社グループ開発物件検査業務
ＦＪリゾートマネジメント株式会社	33	100.0	旅館事業
株式会社玉峰館	100	100.0	旅館事業
株式会社アライドライフ	50	100.0	つなぎ融資等金融サービス

⑷ 対処すべき課題

当社グループの主力事業である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者や少人数世帯を中心とした都心への人口移動の継続などを背景に、賃貸、実需ともに底堅い需要が続くものと予想され、資産運用に対する社会的関心が高まるなか、分散投資のひとつとして安定した収益を不動産に求める購入者層の一層の拡大が見込まれております。

用地仕入・開発面では、土地価格及び建築費の上昇が続いていることから、収益性の見極めが一層重要になるものと考えられます。

当社グループは、持続的な成長へ向けて、経営環境の変化を的確に捉えながら、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第一に、新規物件を安定的に供給していくため、仕入・開発力の一層の強化を図ってまいります。採算性重視を基本方針として、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及び「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発用地の継続的・安定的な確保を実現することで、マンション市場における地位を盤石なものにしてまいります。

第二に、お客様の立場やニーズを尊重した販売体制・サービス体制の構築を図ってまいります。販売戸数、管理戸数の伸長に向け、業務システムの最適化と社員教育の充実を進め、お客様から信頼される組織体制を構築してまいります。

第三に、適切なコンプライアンスを遵守した経営を推進してまいります。コーポレートガバナンスの強化、内部統制システムの整備・充実を図り、企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆様から優良企業と評価される企業グループを目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、不透明な状況が続くものと予想されますが、以上の経営課題に役員・従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいる所存であります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、主として首都圏を中心に不動産開発事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 不動産開発事業

当社は、主として資産運用を目的としたワンルームマンション「ガーラマンションシリーズ」、ファミリーマンション「ガーラ・レジデンスシリーズ」の企画、開発、分譲、並びに伊豆地域における土地・建物の分譲、販売、仲介業務を行っております。

株式会社アライドライフは、当社顧客へのつなぎ融資等の金融サービスを行っております。

② 不動産管理事業

株式会社エフ・ジェー・コミュニティは、主として当社が分譲したマンションの賃貸・建物管理事業を行っております。

③ 建設事業

株式会社レジテックコーポレーションは、主として建築物の設計、施工、当社グループ開発物件の検査業務を行っております。

④ 旅館事業

ＦＪリゾートマネジメント株式会社は、静岡県伊東市の温泉旅館「伊東遊季亭」及び「伊東遊季亭　川奈別邸」の経営を行っております。

株式会社玉峰館は、静岡県賀茂郡河津町の温泉旅館「玉峰館」の経営を行っております。

⑹ 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

株式会社エフ・ジェー・ネクスト	本社（東京都新宿区） 横浜営業所（神奈川県横浜市） 伊豆高原支店（静岡県伊東市）
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	本社（東京都新宿区）
株式会社レジテックコーポレーション	本社（東京都新宿区）
ＦＪリゾートマネジメント株式会社	本社（静岡県伊東市）
株式会社玉峰館	本社（静岡県賀茂郡河津町）
株式会社アライドライフ	本社（東京都新宿区）

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比
不動産開発事業	249名	16名増
不動産管理事業	83名	14名増
建設事業	25名	2名増
旅館事業	48名	2名増
合計	405名	34名増

（注） 使用人数には、臨時使用人（期中平均310名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
248名	12名増	32.6歳	7.9年

（注） 使用人数には、臨時使用人（期中平均２名）は含んでおりません。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,770百万円
株式会社三井住友銀行	1,960
株式会社りそな銀行	1,720

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,861,000株

② 発行済株式の総数　34,646,500株

③ 株主数　14,528名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
肥田幸春	7,648,800株	22.51%
株式会社松濤投資倶楽部	4,824,000	14.19
株式会社エム・エム・ヨーク	3,920,000	11.53
UBS AG LONDON A／C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,070,800	3.15
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,068,000	3.14
肥田真代	975,840	2.87
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS－AIFM	708,300	2.08
エフ・ジェー社員持株会	652,680	1.92
肥田葉子	648,000	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	456,700	1.34

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	肥田幸春	ＦＪリゾートマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社玉峰館代表取締役社長
専務取締役	益子重男	営業本部長
常務取締役	加藤祐司	開発事業部長
常務取締役	永井　敦	株式会社エフ･ジェー・コミュニティ 代表取締役社長
取締役	伊藤康雄	営業推進部長
取締役	田中貴久	レジデンス事業部長
取締役	小池一朗	管理本部長兼総務部長
取締役	對馬　徹	営業本部副本部長兼コンサルティング事業部長
取締役	山本辰美	経営企画室長兼業務部長 株式会社アライドライフ代表取締役社長
取締役 （監査等委員・常勤）	大島洋二	
取締役 （監査等委員）	鈴木　清	鈴木公認会計士事務所所長　公認会計士・税理士、株式会社ディスカバリー代表取締役、株式会社ソノコム社外取締役、日栄工業株式会社社外取締役
取締役 （監査等委員）	高場大介	高場法律事務所所長　弁護士、緑産業株式会社監査役

（注）１．当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を選定しております。
２．取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏は、社外取締役であります。
３．取締役鈴木清氏は、公認会計士及び税理士有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役高場大介氏は、弁護士有資格者であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
７．専務取締役畑尾幸憲氏は、平成27年６月25日開催の第35回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (-)	366百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	14 (8)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	13 (2)	385 (11)

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は平成27年６月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成27年６月25日開催の第35回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額100百万円以内と決議いただいております。

4．取締役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第23回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、昭和62年６月９日開催の第７回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

5．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額57百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く）10名に対し56百万円、取締役（監査等委員）１名に対し０百万円、監査役１名に対し０百万円）が含まれております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年６月25日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、取締役１名に対し役員退職慰労金75百万円を支払っております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、鈴木公認会計士事務所の所長及び株式会社ディスカバリーの代表取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）高場大介氏は、高場法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、株式会社ソノコム及び日栄工業株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該２社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会、監査等委員会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査等委員会（10回開催）		監査役会（２回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
鈴木　清	17回	100%	10回	100%	2回	100%
高場大介	17	100	10	100	2	100

（注）当社は、平成27年６月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

・取締役会、監査等委員会及び監査役会における発言状況

取締役（監査等委員）鈴木清氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員）高場大介氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けたものである場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．　処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．　処分の内容

・３ヵ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．　処分の理由

１）担当公認会計士の過失による、株式会社東芝の財務書類への虚偽証明がなされたこと。

２）同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．当社及び子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役社長直轄部門として内部監査室が内部監査を所管し、監査等委員会との連携のもと年間計画に基づき定期的に業務監査を行い、当社の各部署及び子会社が法令、定款、内部規程に照らし適正かつ円滑に職務執行されているかを代表取締役社長に報告するとともに、適切かつ有効な指導を行うこととする。

・当社及び子会社のコンプライアンス体制強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス全体を統括する会社組織として「コンプライアンス委員会」を設置する。当委員会は、当社代表取締役社長を委員長とし当社及び子会社の取締役及び部長以上の役職者から選任された委員によって構成しグループ全体として法令遵守に取り組むこととする。

・社内におけるコンプライアンス違反行為の内部通報制度を設け、直接、コンプライアンスに関する相談及び通報をするために複数窓口を設置する。なお、通報者に対して不利益を及ぼさないこととする。

・当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理部において、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たない。反社会的勢力への対応については、「コンプライアンスマニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、これを当社及び子会社の取締役等・使用人に徹底する。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、社内の文書保管規程に則り、取締役会、経営会議等の議事録や重要な意思決定及び職務執行についての文書等の保存、管理を行うこととする。

・情報の管理については当社のセキュリティポリシーに則り行うこととする。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び子会社の経営上のリスク管理全体に対し迅速かつ的確に対応できるように、当社代表取締役社長を委員長とする「危機対策委員会」を設け、様々な危機発生に備えることとする。

・有事においては「危機管理基本マニュアル」に従い、グループ全体として対応することとする。

・情報セキュリティ面に関しては特に重視し、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を受け、「セキュリティ委員会」を常置させ、情報セキュリティの全社統制を行うこととする。

二. 当社及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回開催する定例取締役会の他に、必要に応じ臨時取締役会を開催し重要事項の決定、及び取締役等・使用人の職務執行状況を監督する。

・取締役会において中期経営計画及び年度予算を策定し、計画を達成するため取締役等・使用人の職務権限と担当職務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

・取締役会の他に審議の迅速化、適正化を図るために適宜開催する経営会議を設け、取締役会で決定した基本方針に基づき、職務執行及び計画の審議を行い意見集約と意思決定を行うこととする。

ホ. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うこととする。子会社の中期経営計画及び年度予算は当社の取締役会で承認することとし、計画の進捗状況、業績、財務状況、その他の重要な事項について定例の取締役会において、出席する子会社取締役より報告を受ける。

・コンプライアンスに関する規程及び内部通報制度についてはグループ全体のものとして運用し、取締役等・使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。

・子会社に対しては、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに業務の適正を確保する体制を整備する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会を補助するためのスタッフを他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員会の業務補助を行うこととし、当該スタッフは、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
・監査等委員会スタッフの選任、異動については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

ト．当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役から監査等委員会への報告体制、及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、ただちに監査等委員会に報告する義務を負う。
・監査等委員である取締役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や職務執行に係ることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
・内部監査室は監査等委員会との密接な連携を保つよう「内部監査規程」に定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図る。
・当社は監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
・監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

②当該体制の運用状況の概要
当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
・当社は、議決権のある監査等委員の取締役により、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、平成27年６月25日開催の第35回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、平成27年６月25日開催の取締役会において、「会社法の一部を改正する法律」（平成26

年法律第90号）及びこれに伴う法務省令の改正による内部統制システムに関する見直しへの対応と、当社の機関設計を「監査等委員会設置会社」に移行したことに伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針の一部改定を決議いたしました。

・当社取締役会は、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境を整備するため、コンプライアンス体制、財務報告に係る内部統制、リスク管理体制を構築し、その運用が有効に行われているかどうかを監督しております。

・当社は、コンプライアンス体制の一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役及び部長以上の役職者から選任された委員によって構成する横断的な組織であり、原則として、毎月１回開催しております。また、財務報告の信頼性を確保するために、経理部において、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとしております。リスク管理体制に関しては、代表取締役社長を委員長とする「危機対策委員会」を設け、様々な危機発生に備えております。

・当社監査等委員会は、社外取締役２名を含む監査等委員である取締役３名で構成されております。各監査等委員は、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たっては、株主に対する受託者責任を認識し、独立した客観的な立場で適切に判断しております。また、業務監査・会計監査をはじめとする「守りの機能」を含め、期待される役割・責務を果たすため、自らの守備範囲を幅広く捉え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会等の重要な会議や業務執行取締役等とのコミュニケーションを通じ、適切に意見具申しております。

・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室が、子会社を含めた全部署を対象に定期的に監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の担当取締役と監査で抽出された指摘事項・改善事項等についての意見交換をしております。また、内部監査室と監査等委員は、協働して監査を実施するなど密接な連携を図っております。

・社外取締役である監査等委員への情報提供については、監査等委員会スタッフを選定し、当該スタッフが社外取締役からの指示を受けて会社の情報を適確に提供できる体制を確保しております。また、毎月１回開催する監査等委員会において、適宜、内部監査室長から内部監査の結果についての報告を受けております。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、当事業年度（平成28年３月期）の期末配当につきましては、普通配当１株当たり７円に、特別配当１株当たり２円を加えた９円とし、すでに実施済みの中間配当７円とあわせて年間配当は１株当たり16円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**48,322**	**流動負債**	**11,119**
現金及び預金	12,758	支払手形及び買掛金	897
受取手形及び営業未収入金	3,433	短期借入金	1,500
販売用不動産	17,238	一年以内返済予定の長期借入金	4,247
仕掛販売用不動産	13,754	未払金	421
未成工事支出金	68	未払法人税等	1,608
原材料及び貯蔵品	27	未払消費税等	91
前渡金	279	預り金	1,583
繰延税金資産	279	賞与引当金	174
その他	484	その他	595
貸倒引当金	△1	**固定負債**	**8,863**
固定資産	**3,065**	長期借入金	6,100
有形固定資産	**1,392**	退職給付に係る負債	355
建物及び構築物	732	役員退職慰労引当金	708
土地	594	長期預り敷金保証金	1,618
その他	65	長期預り金	65
無形固定資産	**64**	その他	14
投資その他の資産	**1,608**	**負債合計**	**19,982**
投資有価証券	374	**純資産の部**	
繰延税金資産	87	**株主資本**	**31,390**
その他	1,157	**資本金**	**2,774**
貸倒引当金	△10	**資本剰余金**	**3,054**
		利益剰余金	**25,850**
		自己株式	**△289**
		その他の包括利益累計額	**14**
		その他有価証券評価差額金	**14**
		純資産合計	**31,405**
資産合計	**51,387**	**負債・純資産合計**	**51,387**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**51,955**
売上原価		**38,732**
売上総利益		**13,223**
販売費及び一般管理費		**6,629**
営業利益		**6,593**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	1	
投資事業組合運用益	1	
違約金収入	62	
助成金収入	2	
その他	16	89
営業外費用		
支払利息	64	
その他	4	69
経常利益		**6,614**
税金等調整前当期純利益		**6,614**
法人税、住民税及び事業税	2,360	
法人税等調整額	101	2,462
当期純利益		**4,151**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,151**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	3,054	22,140	△289	27,680
当期変動額					
剰余金の配当			△441		△441
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151		4,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,710	-	3,710
当期末残高	2,774	3,054	25,850	△289	31,390

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28	28	27,708
当期変動額			
剰余金の配当			△441
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	△13	△13
当期変動額合計	△13	△13	3,696
当期末残高	14	14	31,405

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　５社

・連結子会社の名称　　株式会社エフ･ジェー･コミュニティ
株式会社レジテックコーポレーション
ＦＪリゾートマネジメント株式会社
株式会社アライドライフ
株式会社玉峰館

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　　台灣益富傑股份有限公司

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の名称
台灣益富傑股份有限公司

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結の範囲または持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度末において連結子会社でありました株式会社玉峰は、当社の連結子会社である株式会社玉峰館に吸収合併されております。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

⑸　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ハ．たな卸資産

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物11～44年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

販売用不動産の売上高及び売上原価の計上は引渡基準によっておりますが、連結子会社の融資を伴う販売用不動産については、未回収の債権相当額に対応する販売利益を繰延処理しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の支払利息

・ヘッジ方針　　借入金の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法　　ヘッジ対象及びヘッジ手段について、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引ごとにヘッジ効果を検証しておりますが、契約内容等によりヘッジの高い有効性が認められている場合には有効性の判断を省略しております。

ロ．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用としております。

2．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

仕掛販売用不動産	11,617百万円
建物及び構築物	403百万円
土地	376百万円
計	12,396百万円

②　担保に係る債務

一年以内返済予定の長期借入金	3,810百万円
長期借入金	6,100百万円
計	9,910百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　860百万円

4．連結損益計算書に関する注記

⑴　たな卸資産の簿価切下額

売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産の簿価切下額8百万円が含まれております。

⑵　販売用不動産利益繰延額（純額）

売上原価には販売用不動産利益繰延額△70百万円が含まれております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	34,646	－	－	34,646

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	670	－	－	670

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	203百万円	6円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月4日取締役会	普通株式	237百万円	7円	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成28年6月23日開催の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	305百万円	利益剰余金	9円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

6．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを低減するための取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主管部門及び経理部において、相手先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜相手先の信用状況等を把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主として債券及び株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、債券及び株式については四半期ごとに時価を把握し、その他については、発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主にプロジェクト用地の仕入資金であります。

長期預り敷金保証金は、当社グループが管理するマンションの入居者からの預り敷金であり、入居者が退去する際に返還義務を負うものであります。

営業債務、借入金、及び長期預り敷金保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、会社ごとに月次で資金繰計画を作成し、適宜更新するなどの方法により管理しております。なお、長期預り敷金保証金はその性質に鑑み、運転資金等には充当せず、預金により保全しております。

デリバティブ取引は、変動金利支払の借入金について、将来の金利上昇によるリスクを回避する目的の金利スワップ取引であり、市場金利の変動によるリスクを有しております。金利関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、稟議決裁で承認された取引を経理部で実行及び管理を行っており、その取引結果は定時取締役会の報告事項となっております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引はありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表価額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預金	12,758	12,758	－
②受取手形及び営業未収入金	3,433	3,454	20
③投資有価証券	289	289	－
資産計	16,481	16,502	20
④支払手形及び買掛金	897	897	－
⑤短期借入金	1,500	1,500	－
⑥一年以内返済予定の長期借入金	4,247	4,247	－
⑦長期借入金	6,100	6,100	－
⑧長期預り敷金保証金	1,618	1,602	△16
負債計	14,364	14,347	△16

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、個別債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤短期借入金、⑥一年以内返済予定の長期借入金、及び⑦長期借入金

借入金の金利は変動金利によっており、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金は返還するまでの預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

⑨デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

⑶　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	85

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、③投資有価証券には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　924円34銭

⑵　１株当たり当期純利益　122円20銭

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**40,584**	**流動負債**	**7,730**
現金及び預金	8,374	買掛金	152
営業未収入金	458	短期借入金	1,500
販売用不動産	17,241	一年以内返済予定の長期借入金	3,800
仕掛販売用不動産	13,258	未払金	361
貯蔵品	17	未払費用	148
前渡金	279	未払法人税等	1,190
未収入金	8	前受金	122
前払費用	333	預り金	214
関係会社短期貸付金	300	賞与引当金	122
繰延税金資産	241	その他	116
その他	70	**固定負債**	**7,017**
貸倒引当金	△0	長期借入金	5,990
固定資産	**3,967**	退職給付引当金	271
有形固定資産	**848**	役員退職慰労引当金	699
建物	367	長期預り敷金保証金	20
構築物	33	長期預り金	36
車両運搬具	0	**負債合計**	**14,747**
工具、器具及び備品	39	**純資産の部**	
土地	408	**株主資本**	**29,790**
無形固定資産	**41**	**資本金**	**2,774**
ソフトウェア	11	**資本剰余金**	**3,054**
その他	30	資本準備金	2,738
投資その他の資産	**3,077**	その他資本剰余金	316
投資有価証券	300	**利益剰余金**	**24,250**
関係会社株式	774	利益準備金	27
関係会社長期貸付金	800	その他利益剰余金	24,222
長期前払費用	556	別途積立金	17,800
保険積立金	21	繰越利益剰余金	6,422
敷金及び保証金	333	**自己株式**	**△289**
繰延税金資産	52	**評価・換算差額等**	**14**
その他	248	**その他有価証券評価差額金**	**14**
貸倒引当金	△10	**純資産合計**	**29,804**
資産合計	**44,552**	**負債・純資産合計**	**44,552**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**44,671**
売上原価		**33,999**
売上総利益		**10,671**
販売費及び一般管理費		**5,671**
営業利益		**5,000**
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	401	
投資事業組合運用益	1	
経営指導料	27	
違約金収入	62	
その他	15	527
営業外費用		
支払利息	61	
その他	4	66
経常利益		**5,461**
税引前当期純利益		**5,461**
法人税、住民税及び事業税	1,810	
法人税等調整額	109	1,919
当期純利益		**3,541**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,774	2,738	316	3,054	27	14,800	6,322	21,150	△289	26,690
当期変動額										
別途積立金の積立						3,000	△3,000	－		－
剰余金の配当							△441	△441		△441
当期純利益							3,541	3,541		3,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,000	100	3,100	－	3,100
当期末残高	2,774	2,738	316	3,054	27	17,800	6,422	24,250	△289	29,790

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	28	26,718
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△441
当期純利益			3,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13	△13	△13
当期変動額合計	△13	△13	3,086
当期末残高	14	14	29,804

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

③　たな卸資産

イ．販売用不動産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ．仕掛販売用不動産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法
（リース資産を除く）　　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　11～44年

②　無形固定資産　　定額法
（リース資産を除く）　　ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ 重要な収益及び費用の計上基準

販売用不動産の売上高及び売上原価の計上は引渡基準によっておりますが、連結子会社の融資を伴う販売用不動産については、未回収の債権相当額に対応する販売利益を繰延処理しております。

⑸ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の支払利息

ハ．ヘッジ方針　借入金の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象及びヘッジ手段について、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引ごとにヘッジ効果を検証しておりますが、契約内容等によりヘッジの高い有効性が認められている場合には有効性の判断を省略しております。

② 消費税等の会計処理　消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用としております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

仕掛販売用不動産	11,617百万円
建物	238百万円
土地	261百万円
計	12,117百万円

②　担保に係る債務

一年以内返済予定の長期借入金	3,800百万円
長期借入金	5,990百万円
計	9,790百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　704百万円

⑶　関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

①　短期金銭債権	61百万円
②　長期金銭債権	9百万円
③　短期金銭債務	16百万円
④　長期金銭債務	0百万円

3．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

①　売上高	60百万円
②　仕入高	357百万円
③　販売費及び一般管理費	138百万円
④　営業取引以外の取引高	441百万円

⑵　販売用不動産利益繰延額（純額）

売上原価には販売用不動産利益繰延額△70百万円が含まれております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	670	－	－	670

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

（流動資産の部）

未払事業税	65百万円
賞与引当金	37百万円
減価償却の償却超過額	33百万円
貸倒引当金	0百万円
預り家賃相当額否認	83百万円
その他	75百万円
小計	295百万円
評価性引当額	△54百万円
計	241百万円

（固定資産の部）

土地評価損	22百万円
減損損失	29百万円
会員権評価損	5百万円
退職給付引当金	83百万円
役員退職慰労引当金	214百万円
貸倒引当金	0百万円
減価償却の償却超過額	5百万円
預り家賃相当額否認	61百万円
関係会社株式評価損	169百万円
その他	6百万円
小計	597百万円
評価性引当額	△538百万円
計	59百万円

繰延税金資産合計	301百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6百万円
計	△6百万円

繰延税金資産（負債）の純額	294百万円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エフ・ジェー・コミュニティ	50	不動産管理事業	所有 100.0	4人	当社商品の管理	配当金の受取	400	－	－
子会社	㈱レジテックコーポレーション	200	建設事業	所有 100.0	5人	当社商品の建設	資金の貸付	－	関係会社短期貸付金	300
子会社	ＦＪリゾートマネジメント㈱	33	旅館事業	所有 100.0	2人	当社保有旅館施設の賃貸	当社保有旅館施設の賃借	55	－	－
子会社	㈱アライドライフ	50	不動産開発事業	所有 100.0	2人	当社商品販売に係るつなぎ資金等融資サービス	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	800

（注）１．取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
⑴ ㈱エフ・ジェー・コミュニティからの受取配当金については、同社の財務内容及び資本政策等を勘案し、決定しております。
⑵ 資金の貸付に係る利率については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して決定しております。
⑶ ＦＪリゾートマネジメント㈱への当社保有旅館施設の賃貸料については、当該施設への資本投下額及び同旅館の運営収支を勘案して、双方協議の上、決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　877円24銭
⑵ １株当たり当期純利益　104円25銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社 エフ･ジェー･ネクスト
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　村　俊　克　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　栄　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エフ･ジェー･ネクストの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ･ジェー･ネクスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社エフ･ジェー･ネクスト

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　村　俊　克	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　栄　司	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エフ・ジェー・ネクストの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月30日

株式会社エフ･ジェー･ネクスト　監査等委員会

監査等委員　大　島　　洋　二　㊞

監査等委員　鈴　木　　　清　㊞

監査等委員　高　場　　大　介　㊞

（注）監査等委員鈴木清及び高場大介は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、第36期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円（普通配当７円、特別配当２円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は305,780,787円となります。

また、中間配当として１株につき７円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき16円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　3,000,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　3,000,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

1	肥田　幸春　　（昭和27年５月３日生）	再任
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和55年７月　　当社設立、代表取締役就任 平成元年８月　　当社取締役 平成９年２月　　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ＦＪリゾートマネジメント㈱代表取締役社長 ㈱玉峰館代表取締役社長		
■候補者とした理由 当社の創業者として、経営に関する高い見識を有し、強いリーダーシップと決断力により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。		
所有する当社の株数　　7,648,800株		

2	益子　重男　　(昭和36年６月25日生)	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 3 年 5 月　　当社入社
平成14年 2 月　　当社取締役営業本部長兼第１営業部長
平成19年 6 月　　当社常務取締役営業本部長兼新宿支社長
平成24年 6 月　　当社専務取締役営業本部長
平成24年10月　　当社専務取締役営業本部長兼コンサルティング事業部長
平成27年 4 月　　当社専務取締役営業本部長（現任）

■候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、平成24年６月より専務取締役に就任しており、主に不動産開発事業の主力である資産運用型マンション販売の営業本部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　225,000株

3	加藤　祐司　　（昭和34年４月25日生）	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月　　東海興業㈱入社
平成12年７月　　当社入社
平成20年６月　　当社取締役開発事業本部長兼開発部長
平成25年４月　　当社取締役開発事業部長
平成27年６月　　当社常務取締役開発事業部長（現任）

■候補者とした理由

平成27年６月より当社の常務取締役に就任しており、主に不動産開発事業における不動産の仕入、建築物の施工管理を担う開発事業部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　35,200株

4	永井　敦　　(昭和31年８月25日生)	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年４月　　㈱三和銀行（現、㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
平成18年５月　　同行新宿支店長
平成22年４月　　当社入社　管理本部長兼業務部長
平成22年６月　　当社取締役管理本部長兼業務部長
平成24年４月　　当社取締役管理本部長兼経営企画室長
平成26年５月　　当社取締役
平成27年６月　　当社常務取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

㈱エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長
㈱レジテックコーポレーション代表取締役会長

■候補者とした理由

平成27年６月より当社の常務取締役に就任しており、主に不動産管理事業を担うグループ会社の代表取締役社長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　24,000株

5	伊藤　康雄　　（昭和39年５月13日生）	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年２月　　当社入社
平成２年３月　　当社取締役営業部長
平成17年１月　　当社取締役営業本部長
平成17年10月　　当社取締役
平成22年１月　　当社取締役営業推進本部長
平成25年４月　　当社取締役営業推進部長（現任）

■候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、主に不動産開発事業の不動産流通業務を担う営業推進部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　171,600株

6	田中　貴久　　（昭和39年１月29日生）	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年４月　　当社入社
平成14年２月　　当社取締役第２営業部長
平成17年１月　　当社取締役東京支社長
平成18年２月　　当社取締役
平成25年４月　　当社取締役レジデンス事業部長（現任）

■候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、主に不動産開発事業のファミリーマンション販売を担うレジデンス事業部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　58,600株

7	小池　一朗　　（昭和29年６月10日生）	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月	三井観光開発㈱（現、㈱グランビスタ　ホテル＆リゾート）入社
平成13年３月	同社人事部長
平成17年１月	㈱アストロリサーチ入社
平成17年６月	同社取締役
平成19年１月	当社入社　総務部長
平成22年６月	当社取締役経営企画室長兼総務部長
平成24年４月	当社取締役総務部長
平成26年５月	当社取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画室長
平成26年６月	当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）

■候補者とした理由

平成22年６月より当社の取締役に就任しており、主に当社グループの総務・人事業務を担う管理本部長兼総務部長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　2,800株

8	對馬　徹　　（昭和36年９月29日生）	再任
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 平成６年３月　　当社入社 平成16年４月　　当社東京支社長 平成17年１月　　当社第３営業部長 平成18年４月　　当社第１営業部長 平成25年６月　　当社取締役第１営業部長 平成27年４月　　当社取締役営業本部副本部長兼コンサルティング事業部長（現任）		
■候補者とした理由 平成25年６月より当社の取締役に就任しており、主に不動産開発事業の主力である資産運用型マンション販売の営業副本部長兼コンサルティング事業部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。		
所有する当社の株数　38,000株		

9	山本　辰美　　（昭和34年９月28日生）	再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月　　平和生命保険㈱（現、マスミューチュアル生命保険㈱）入社
平成16年３月　　同社資金・事業費管理部長
平成17年６月　　当社入社　経理部部長代理
平成17年10月　　当社経理部長
平成20年４月　　当社経理部長兼内部統制推進室長
平成23年４月　　当社管理本部副本部長兼総務部長
平成24年４月　　当社業務部長
平成26年６月　　当社執行役員経営企画室長兼業務部長
平成27年６月　　当社取締役経営企画室長兼業務部長（現任）

（重要な兼職の状況）

㈱アライドライフ代表取締役社長

■候補者とした理由

平成27年６月より当社の取締役に就任しており、主に当社グループの経営企画・財務を担う経営企画室長兼業務部長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　一株

10	福島　英次　　（昭和23年10月５日生）	新任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年４月　　ナイス㈱入社
平成５年６月　　同社取締役
平成19年10月　　同社常務取締役住宅事業本部長

■候補者とした理由

長年にわたって不動産業界に携わられたことによる幅広い知識と経験を持ち、前職において要職を歴任したことから経営者としての高い見識も有しております。その経営手腕を発揮していただくことで、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断しましたので、新たに取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株数　―株

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであります。

小澤　満　　（昭和34年２月７日生）
■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和57年10月　　千葉建設㈱（現、㈱リブラン）入社 平成20年10月　　同社取締役執行役員社長 平成21年９月　　㈱エフ・ジェー不動産販売（現、㈱エフ・ジェー・ネクスト）入社　伊豆高原支店長（現任）
■候補者とした理由 前職にて会社経営に直接関わった経験や当社において支店長を務めた経歴等を勘案し、補欠監査等委員の候補者として選任をお願いするものであります。
所有する当社の株数　―株

（注）１．小澤満氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小澤満氏は、監査等委員大島洋二氏の補欠として選任をお願いするものであります。

３．小澤満氏が、監査等委員である取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

日時　平成28年６月23日（木）午前10時

会場　東京都新宿区西新宿六丁目６番２号　ヒルトン東京３階　大和の間

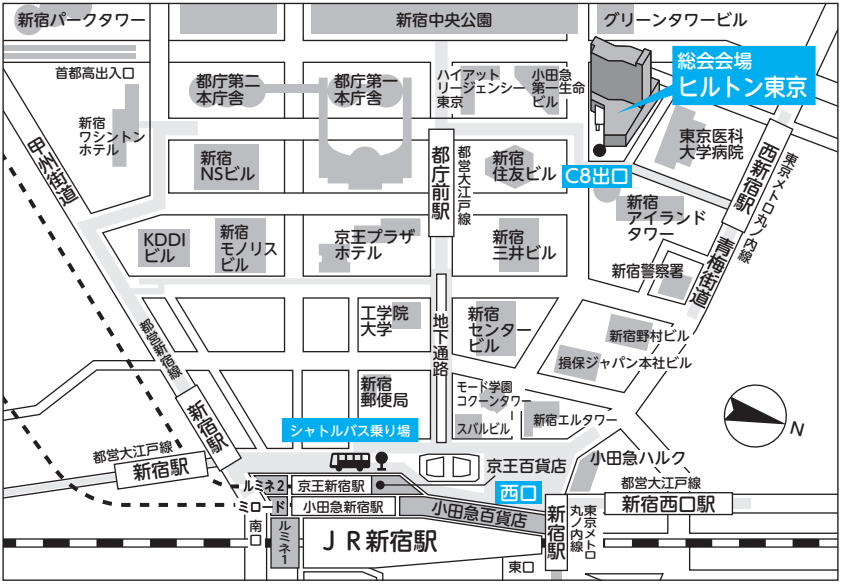

交通
東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」（地下通路を通りＣ８出口より）… 徒歩約３分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」（地下通路を通りＣ８出口より）… 徒歩約３分
ＪＲ線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口より）…… 徒歩約10分

●無料シャトルバスのご案内

ホテル専用のシャトルバスが新宿駅西口京王百貨店前のバス停21番乗り場より午前８時20分から20分間隔で運行しております。所要時間は約10分です。（当社株主総会の受付開始は午前９時でございます。）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK